

参考-10 計画の枠組みの設定の参考資料

(計画の枠組みの設定の具体的事例)

○福岡市水循環都市づくり基本構想は、「福岡市（新）基本計画（平成 15 年制定）」を上位計画と位置づけて作成された認定計画です。本基本構想は、「基本計画」に示されたあるべき姿としての目標に対して、それを実現するための施策を位置づける計画として作成され、「水循環を視点」に福岡市のこれまでの取組や関連する施策との調和・連携を図りながら、行政・市民・事業者が共働して健全な水循環システムを構築することを目指しています。

図表 A. 26 既存計画との関係を位置づけた事例



(出典:福岡市水循環型都市づくり基本構想

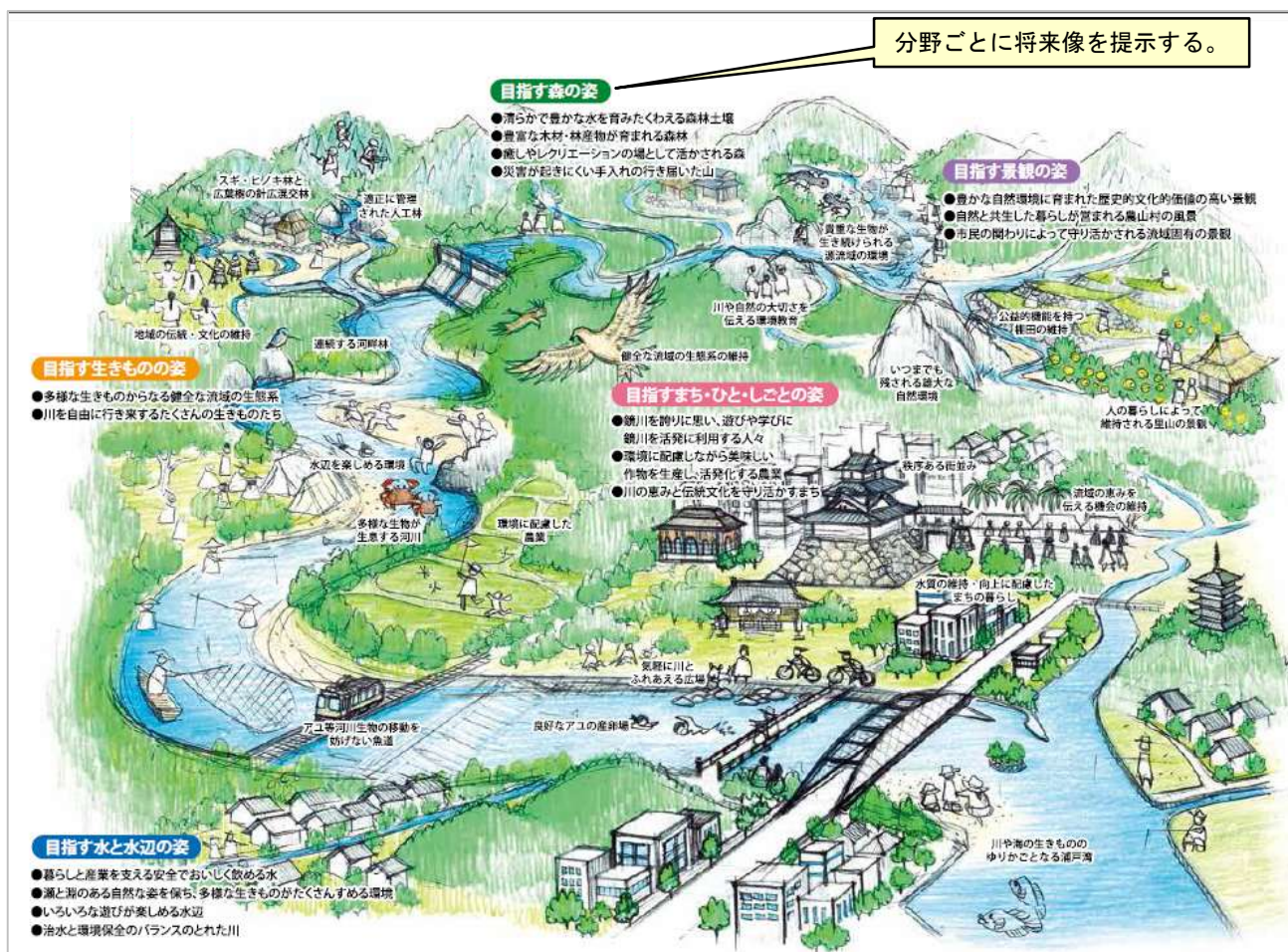
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/mizushigen/opinion/documents/mizujoyunkan.pdf>)

参考-11 基本方針の設定の参考資料

(基本方針の設定の具体的事例)

○「2017 鏡川清流保全基本計画」では、「100年後も残したい鏡川と流域の姿」として、100年先にも今と同じように、あるいはそれ以上に美しい川の流れであることを目指して、将来の姿をイメージしています。その実現のために鏡川を構成する「水と水辺」、「森」、「生きもの」、「景観」、「まち・ひと・しごと」について、目指す姿を示しています。

図表 A. 27 理想像のイメージ例



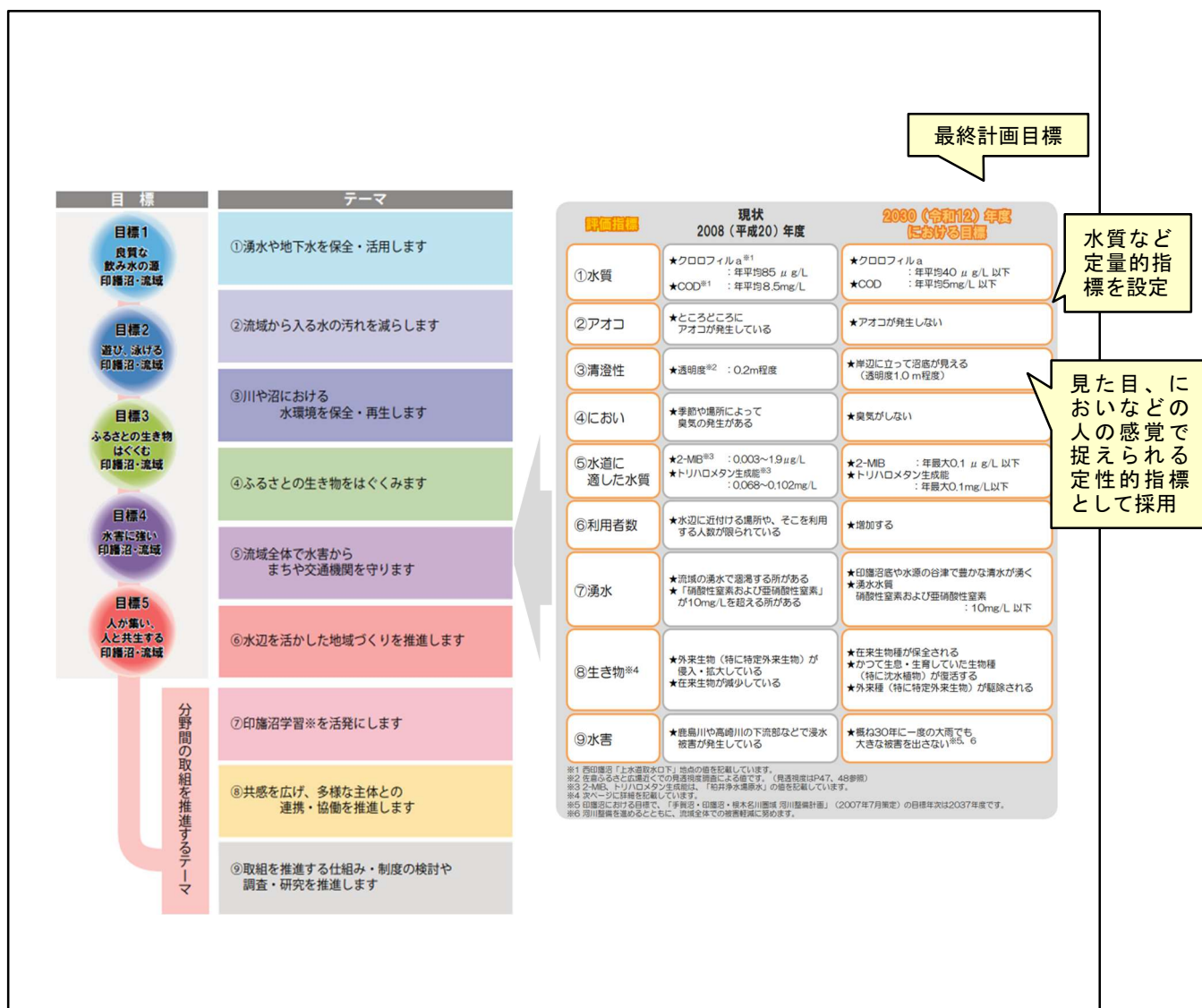
(出典: 2017 鏡川清流保全基本計画 <https://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/attachment/55629.pdf>)

参考-12 計画目標の設定の参考資料

(計画目標の設定の具体的事例)

○印旛沼流域水循環健全化計画では、5つの目標を設定し、それぞれに対応する評価指標とその目標を設定しています。

図表 A. 28 段階的な計画目標の設定例



(出典:印旛沼流域水循環健全化計画・第3期行動計画

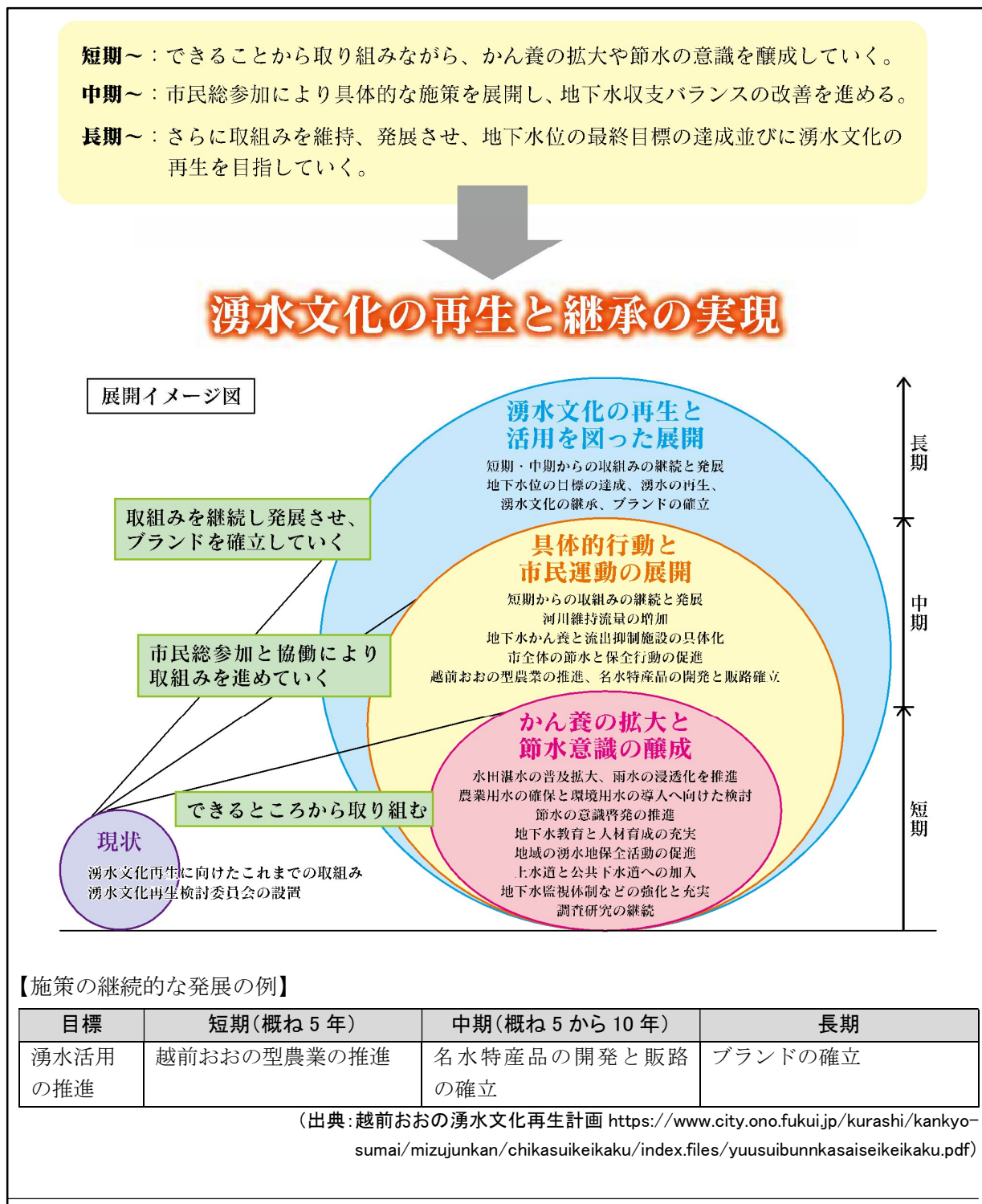
https://inba-numa.com/wp/wp-content/uploads/2022/03/kenzenka_2022.pdf)

参考-13 施策の設定の参考資料

（施策の継続的な発展を位置づけた具体的事例）

○大野市では、湧水文化再生に向けた施策の推進に当たって、短期、中期、長期の段階的な施策を位置づけて、順次施策のレベルアップを図りつつ継続的に施策を実施して、目標達成に近づけていく計画としています。

図表 A. 29 施策の継続的な発展を位置づけた事例



(重点施策を位置づけた具体的事例)

○「印旛沼流域水循環健全化計画」では、9つの推進テーマを取組の柱（基本方針）として、34の対策群を設定しています。図表A.30には、水質改善に関わる推進テーマ（図中の②～④）と強化すべき重点対策が、それらの推進を支援する体制とともに示されています。

図表 A.30 施策の体系的整理と役割分担の事例



(施策実施の優先順位を検討した具体的事例)

○宮城県では「宮城県水循環保全基本計画」に基づいて、県内の5流域の計画を順次策定しています。図表A.31では県内の5流域の4つの指標の相対比較を行い、各流域の評価課題を抽出した事例を示しています。

図表 A.31 指標の相対比較の事例

流域	レーダーチャート	各指標の比較と課題
南三陸 海岸	<p>レーダーチャートは、4つの指標を軸とし、各流域のスコアを示しています。南三陸海岸のスコアは、清らかな流れ: 97.8, 豊かな流れ: 91.4, 安全な流れ: 71.4, 豊かな生態系: 62.2です。</p>	<p>清らかな流れ：全流域のうち最も良好 豊かな流れ：全流域のうち最も良好 安全な流れ：全流域のうち最も悪い 豊かな生態系：全流域のうち平均的 課題：河川及び海岸の整備</p>
北上川	<p>レーダーチャートは、4つの指標を軸とし、各流域のスコアを示しています。北上川のスコアは、清らかな流れ: 71.0, 豊かな流れ: 85.8, 安全な流れ: 27.7, 豊かな生態系: 71.0です。</p>	<p>清らかな流れ：全流域のうち比較的悪い 豊かな流れ：全流域のうち最も悪い 安全な流れ：全流域のうち比較的悪い 豊かな生態系：全流域のうち最も良好 課題：湖沼等閉鎖性水域の水質環境基準の達成、地下水涵養量の向上</p>
鳴瀬川	<p>レーダーチャートは、4つの指標を軸とし、各流域のスコアを示しています。鳴瀬川のスコアは、清らかな流れ: 65.5, 豊かな流れ: 85.8, 安全な流れ: 6.1, 豊かな生態系: 52.2です。</p>	<p>清らかな流れ：全流域のうち最も悪い 豊かな流れ：全流域のうち最も悪い 安全な流れ：全流域のうち平均的 豊かな生態系：全流域のうち最も悪い 課題：湖沼や海域の水質環境基準の達成、地下水涵養量の向上、河川生物種の保全</p>
名取川	<p>レーダーチャートは、4つの指標を軸とし、各流域のスコアを示しています。名取川のスコアは、清らかな流れ: 77.7, 豊かな流れ: 85.8, 安全な流れ: 61.1, 豊かな生態系: 66.6です。</p>	<p>清らかな流れ：全流域のうち平均的 豊かな流れ：全流域のうち最も悪い 安全な流れ：全流域のうち比較的良好 豊かな生態系：全流域のうち比較的良好 課題：ダム湖や海域の水質環境基準の達成、正常流量の確保</p>
阿武隈川	<p>レーダーチャートは、4つの指標を軸とし、各流域のスコアを示しています。阿武隈川のスコアは、清らかな流れ: 82.2, 豊かな流れ: 91.1, 安全な流れ: 71.6, 豊かな生態系: 51.6です。</p>	<p>清らかな流れ：全流域のうち比較的良好 豊かな流れ：全流域のうち比較的良好 安全な流れ：全流域のうち最も良好 豊かな生態系：全流域のうち比較的悪い 課題：河川生物の多様性の保全</p>

(出典: 宮城県水循環保全基本計画(第1期変更) <https://www.pref.miyagi.jp/documents/13241/350305.pdf>)

参考-14 施策目標の設定の参考資料

『総合的取組タイプ』の計画策定の概要

○総合的取組タイプでは、地域特定の課題を契機に始まった流域マネジメントとは異なり、マネジメント当初から水循環全般の課題を網羅的に取り上げています。また、特定課題を有している計画に比べると、施策や目標の具体的な対象が明らかでない場合が見られます。このような場合は、より具体的な内容を定める行動計画等の下位計画を改めて作成したり、計画更新時により具体的な内容を追記したりするなどの、段階的な対応も考えられます。

『水質改善タイプ』の計画策定の概要

1) 施策の設定

○水質改善を課題に持つ計画の中には、図表 A. 32 のようなものがあります。水質汚濁の負荷削減としての「産業排水」、「生活排水」、「農業排水」の観点及び直接浄化等による「水環境改善」の観点での施策に整理することができます。

図表 A. 32 具体的な施策の設定例

観点		具体的な施策の設定例
負荷削減	産業排水	事業所系の負荷削減 汚水の高度処理施設の整備促進 環境保全協定の締結推進
	生活排水	下水道の普及（下水道の整備、下水道への接続） 合併処理浄化槽への転換 浄化槽等排水処理機能の維持 家庭における負荷削減 市街地排水の浄化対策の検討
	農業排水	環境にやさしい農業の推進 循環かんがいの推進 畜産業からの負荷削減
直接浄化	水環境改善	水辺エコトーンの保全・再生 水草の保全・活用 河川・水路等における直接浄化 河川・沼の清掃等 水草の刈取

2) 施策目標の設定

○水質改善を課題に持つ既計画から施策の進捗状況を表す施策目標を抽出すると、図表 A. 33 のようなものがあります。負荷削減対策の施策目標には、汚水処理人口普及率や下水道整備面積などが多く採用されています。

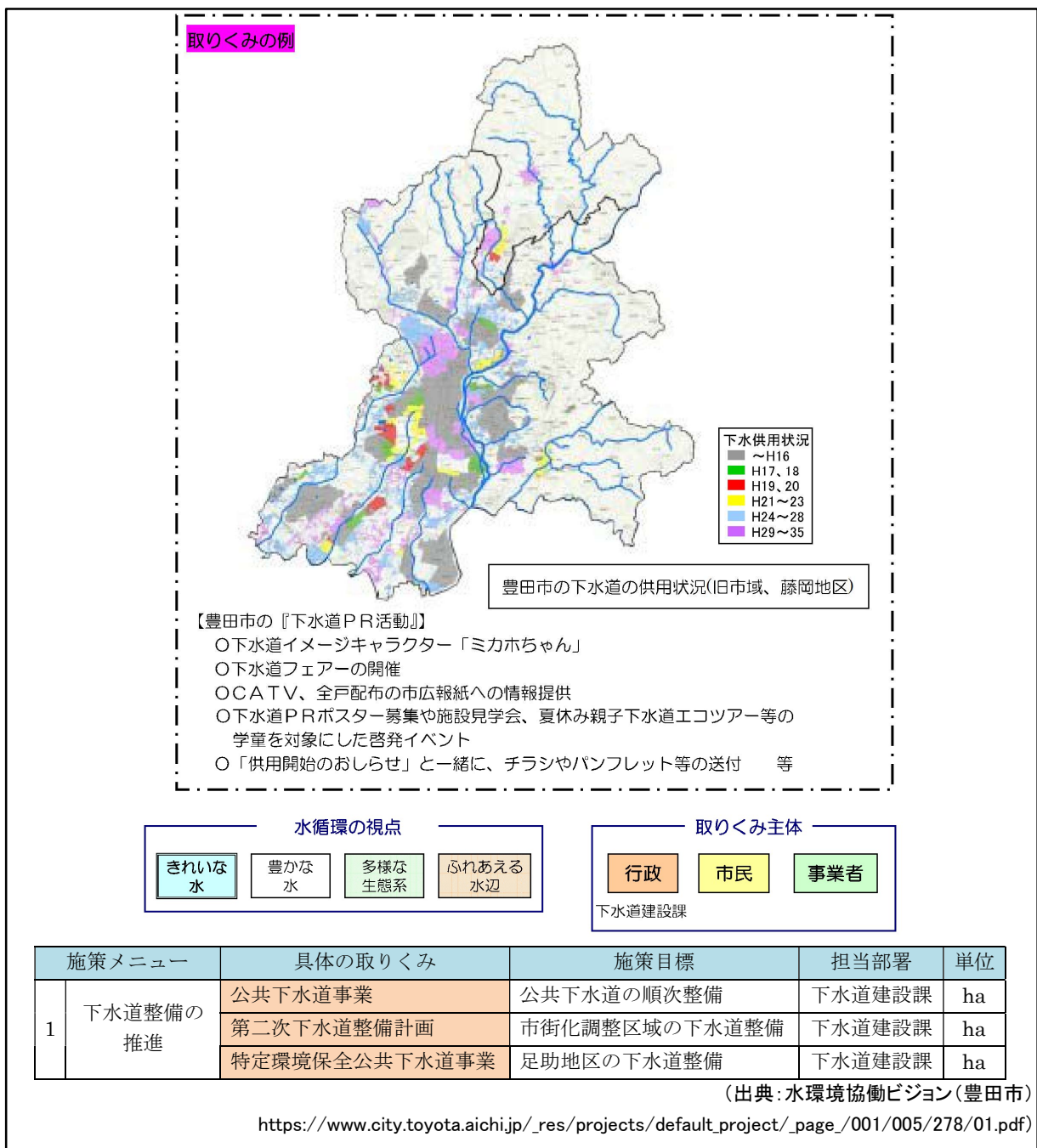
図表 A. 33 施策目標設定の事例

施策目標		単位
負荷削減	排水水質管理値	○mg/l
	汚水処理人口普及率	○%
	下水道普及率	○%
	下水道整備面積	○km ²
	合併処理浄化槽への転換基数	○○基（10年間の総基数）
	生活排水処理率	○%
	合流式下水道の改善面積	○%
	公共下水道接続率	○%
	廃食油収集量	○○kg
	水質調査実施件数（継続監視実施）	継続監視実施○件
	工場などへの立入検査・指導回数	年間延べ○回
農業集落排水対策の取組面積	○ha	
直接浄化	水辺エコトーンの再生	整備方法の確立
	水草刈取船による刈取	○t

3) 具体的事例

○豊田市では、図表 A. 34 に示すように、水質汚濁対策として下水道の整備に力を入れてい
ます。中心市街地の公共下水道は昭和 63 年 4 月より供用開始しており、順次供用開始区域を
拡大しています。しかし、現在も生活排水を十分処理せずに河川に放流している地域が残っ
ており、河川水質の悪化要因の一つとなっているため、水質改善を目的として未整備地区を
対象に下水道整備と下水道への接続促進のための啓発活動に取り組んでいます。豊田市水環
境共働ビジョンには施策実施の担当部署と目標値が記載されており、実効性を高める工夫が
なされています。

図表 A. 34 具体的な施策及び施策目標の設定例



『効率的な水利用タイプ』の計画策定の概要

1) 施策の設定

○効率的な水利用を課題に持つ認定計画から施策を抽出すると、図表 A. 35 のようなものがあります。「節水」、「水の有効活用」及び「水の適正利用」の観点ではソフト対策が多く、認定計画において採用されています。

○「新規水源の開発」については、ダムなどの比較的大規模なハード対策が必要となる 경우가多く、事業実施の見通しがある場合に計画に位置づけられることがあります。

図表 A. 35 具体的な施策の設定例

観点	具体的な施策の設定例
節水	節水意識の向上 公共施設や住民による節水活動 節水機器の利用促進
水の有効活用	雨水の有効利用 再生水（中水）利用の促進 井戸水 漏えい地下水の利用促進 既存ストック（ダムや貯水池）の有効活用 余剰水の転用 利水調整の実施 水利用の合理化（農業、工業施設の整備など） 自治体の枠を超えた水利用の促進
水の適正利用	漏水の防止（水道施設の更新） 過度の地下水利用の監視・指導 水需要予測による水利用の適正化
新規水源の開発	新規水源の開発（ダムなどの貯留施設、他の水系などからの導水）

2) 施策目標の設定

○効率的な水利用を課題に持つ認定計画から施策の進捗状況を表す施策目標を抽出すると、図表 A. 36 のようなものがあります。節水の施策目標には、水使用量や使用率などが多く採用されています。また、水の有効活用・適正利用の施策目標には、施設設置数や施設整備延長などが多く採用されています。

図表 A. 36 施策目標設定の事例

施策目標		単位
節水	市民 1 人 1 日当たりの水使用量	○m ³
	意識調査による市民の節水意識	—
	水道使用水量減少率	○%
	渇水時の節水目標達成率	○%
水の有効活用	雨水・再生水の利用を開始した庁舎等の施設数	○施設/年
	雨水貯留タンクの設置	○%
	雨水タンク等への補助金交付自治体数	○自治体/年
	雨水利用促進助成金制度等を利用して設置された施設数	○箇所
	下水処理再生水利用施設数	○施設
	下水処理水の再利用	○百万 m ³
	自己処理水比率	○%
水道事業の広域化	水道企業団の設立	
水の適正利用	配水管敷設替延長	○m
	漏水率	○%
	鉛製給水管残存率	○%
	機能診断水路延長	○km
	水道災害対策連絡会議の開催	○回/年

3) 施策及び施策目標の設定の具体的事例

○高松市では、図表 A. 37 に示すように、効率的な水利用に関する施策として「浄化場での水の再利用」等を設定しています。施策目標として再生水利用施設数を採用し、現況値と目標値を示して実施すべき施策を明確にしています。また、施策を推進するための取組の一つ一つに対して市の担当部課を示しており、役割分担を明確化し施策が推進される効果が期待されます。

図表 A. 37 具体的な施策及び施策目標の設定事例

具体的取組.....

◆高松市

- 再生水利用の周知・啓発
 広報紙やパンフレット、ホームページなどにより、循環型水利用の取組に関する理解を深めるとともに、常に利用できる水資源としての下水処理水再生水の利用促進について、周知・啓発を行います。【上下水道局】
- 下水処理場での砂ろ過水の再利用
 下水処理水を、砂ろ過して、汚泥処理用の薬品溶解用水、機器の洗浄用水として、再利用します。また、利用の希望者には、無償で提供します。【上下水道局】
- 浄水場での水の再利用
 ろ過池等の洗浄排水などを、水道原水として再利用します。【上下水道局】


◆市民及び事業者

- 再生水供給区域では、事務所や店舗などで、下水再生水の利用を検討し、家庭でも風呂の残り水を洗濯に使用するなど水の再利用を進めます。


取組目標.....

取組事項	指 標	現況値(H26年度)	目標値(H31年度)
下水処理水再生水の利用促進	下水処理水再生水利用施設数	61施設	63施設

参 考.....



東部下水処理場では、下水処理水を砂ろ過した水を、希望者に無償提供しています。



浄水場では、洗浄排水を静置して、汚れを取り除いた後、水道原水として、再利用しています。

(出典:高松市水環境基本計画第2期実施計画 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/keikaku/sonota/mizukankyo/h28_31keikaku.files/28774_L11_26331_L13_nikijishshikeikaku.pdf)

『湧水の保全タイプ』の計画策定の概要

1) 施策の設定

○湧水保全を課題に持つ認定計画から施策を抽出すると、図表 A. 38 のようなものがあります。

「雨水浸透の促進」、「水源・涵養域の保全」が多くの認定計画で採用されています。

図表 A. 38 具体的な施策の設定例

観点	具体的な施策の設定例
雨水浸透の促進	緑地の保全 雨水浸透施設（雨水浸透ますなど）の設置・指導や支援 雨水浸透施設の維持管理の徹底
水源・涵養域の保全	森林、里山の保全、水田の保全、地下水汚染の防止
モニタリングの実施	湧水量や河川水量の保全、地下水位測定
流域連携	河川管理者や流域自治体との連携 流域連携への住民の参加

2) 施策目標の設定

○湧水保全を課題に持つ認定計画から施策の進捗状況を表す施策目標を抽出すると、図表 A.

39 のようなものがあります。雨水貯留浸透施設数、雨水浸透が見込める緑地面積、透水性舗装面積などの目標が多く設定されています。

図表 A. 39 施策目標設定の事例

	施策目標	単位
雨水浸透の促進	担保性のある緑の面積	〇ha
	自然緑地等の指定面積	〇ha
	公共施設への雨水貯留浸透タンク設置数	〇基
	雨水貯留浸透施設整備補助	〇件
	流域貯留施設整備事業	〇件
	透水性舗装の整備面積	〇m ²
水源・涵養域の保全	森林面積	〇ha
	農地面積	〇ha
モニタリングの実施	湧水量や河川水量の測定	〇件
	地下水位測定	〇件
流域連携	河川管理者や流域自治体との連携	〇件
	流域連携への住民の参加	〇件

3) 具体的事例

○八王子市では、図表 A. 40 に示すように、「雨水貯留浸透推進計画」を策定して、雨水浸透施設や雨水貯留施設の設置を推進しています。また、開発行為への指導、住宅の新・改築時の雨水浸透施設の設置義務を制度化するなどして、強力に雨水貯留浸透施設の設置を進めることとしています。

図表 A. 40 具体的な施策の設定例

1) 雨水流出抑制を兼ねた雨水浸透の推進

市では、総合的な治水対策の指針とするため、雨水浸透及び雨水貯留の組み合わせによって雨水の流出抑制を進める「雨水貯留浸透推進計画」を策定しました。同計画では、河川や水路の流域や雨水の排水区を対象にして、一定量の雨水の流出を抑制するため、雨水浸透施設や雨水貯留施設の設置を進め、河川や水路など雨水の流下施設を補完してまちを水害から守ることを目的とします。そして、公共施設での雨水浸透施設設置の強化、開発行為への指導、個人住宅の新・改築時の雨水浸透施設設置の義務化などを制度化し、これまで進めてきた補助事業とあわせて、強力に雨水浸透を進めます。



図 4-3 雨水浸透施設の設置のイメージ

(出典: 八王子市水循環計画

https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/002/004/006/p006668_d/fil/mizujunkan.pdf)

○また、雨水浸透の促進の取組に対する施策目標には、図表 A. 41 に示すように、雨水浸透施設設置数を採用しています。例えば、水再生課が担当する取組では、補助事業で 1 年に 200 基の雨水浸透施設の設置を目標値として設定し、計画期間完了までの実施スケジュールも示すなど役割分担がより明確になっています。

図表 A. 41 具体的な施策目標の設定例

◎雨水を浸透させる				計画期間目標：湧水に豊かな水量を取り戻す 管 理 指 標：雨水浸透施設設置数					
取組み	担当所管	事業目標	実施スケジュール（年度）						
			平成 22～ 平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	
(1) 市街地・宅地などでの雨水浸透の促進	1) 雨水流出抑制を兼ねた雨水浸透の推進	水環境整備課	雨水流出抑制の制度構築・体制整備	制度構築・体制整備		計画推進			
		建築課 公園課 計画課 建設課	公共施設での雨水浸透施設設置推進	設置推進					
		水再生課	補助事業で 1 年に 200 基	設置促進					
	2) 強化地区の設定による雨水浸透の促進	水環境整備課 水再生課	4 か所で継続	強化地区設定					
(2) きれいな水が湧き出す水源域の保全	1) 谷戸の保全の推進	水環境整備課 環境保全課 農林課 環境政策課 公園課	ガイドライン作成と保全活動の実施	ガイドライン作成		保全活動			
	2) 源流域の森林の保全	農林課 環境保全課 水環境整備課 環境政策課	主伐・植林の推進	継続推進					
			間伐の推進	継続推進					
			保育の推進	継続推進					
			利用の推進	継続推進					
(3) モニタリングの実施	水環境整備課 水再生課	実施	実施						
(4) 流域と連携した取組	水環境整備課	実施	実施						

環境基本計画の成果指標・取組の柱
 目標に向けた施策の事前準備や検討調査などを示す
 目標に向けた施策の実施を示す
 目標達成後の施策の継続的な実施やさらなる展開などを示す

(出典：八王子市水循環計画)

『地下水保全と利用推進タイプ』の計画策定の概要

1) 施策の設定

○地下水保全を課題に持つ認定計画から施策を抽出すると、図表 A. 42 のようなものがあります。

図表 A. 42 具体的な施策の設定例

観点		具体的な施策の設定例
地下水量の保全	水源の保全かん養	土地利用の誘導・保全 緑地の保全 森林の整備・保全 湛水事業の推進 排水者と取水者の連携
	雨水の地下浸透の推進	雨水浸透施設の整備 雨水浸透の促進
	地下水の適正な利用、管理の推進	冬期間の地下水位低下対策 湧水保全管理 ガイドラインの策定 情報の公開 オーバーユース対策 地下水使用量の把握・管理
	節水対策	雨水・再生水利用の促進 節水・水の循環利用の普及 地下水使用料量
地下水質の保全	地下水質の常時監視 浄化作業の継続実施 環境保全型農業の推進 適正な施肥管理の推進（農業対策） 家畜排せつ物の適正管理（畜産対策） 法令に基づく指導・監督	
普及啓発	地下水保全活動の機会の提供 地下水保全月間の設定 就学前教育の実施 環境保全活動の支援	

2) 施策目標の設定

○地下水保全を課題に持つ認定計画から施策の進捗状況を表す施策目標を抽出すると、図表 A. 43 のようなものがあります。地下水量の保全の施策目標には、涵養量や涵養面積などが多く採用されています。また、地下水質の保全の施策目標には、適正な管理や環境への配慮を行った畜産農家の数や行政の指導回数などが多く採用されています。普及啓発の施策目標には、取組の実施回数が多く採用されています。

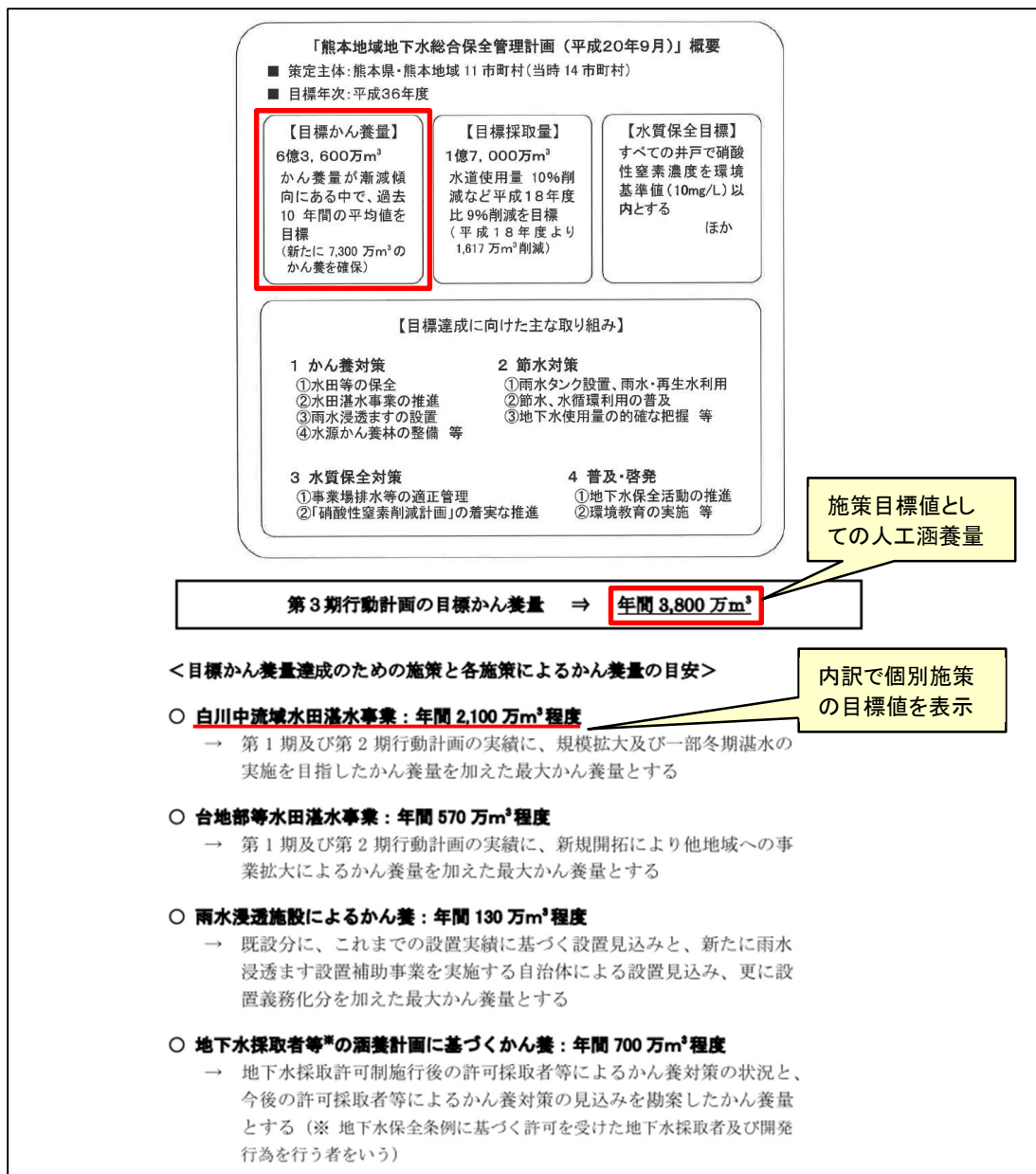
図表 A. 43 施策目標設定の事例

施策目標		単位
地下水量の保全	人工涵養量	年間○○○○万 m ³
	涵養面積	年間○○○○ha
	地下水採取量	年間○○○○万 m ³
	雨水浸透施設の設置と清掃の実施	○件
	基準井戸の水位監視	○○観測井：年間を通じて地表から○.○m 未満
	水使用量	1人あたり1日あたり○m ³
地下水質の保全	污水处理人口普及率	○%
	家畜排せつ物の適正処理	
	農家巡回件数、指導数	○件
	適正な管理や環境への配慮を行った畜産農家	○戸
	適正な施肥管理	
	研修会等の開催	○件
	環境負荷低減技術に関する資料の作成	○冊
エコファーマー認定件数	○人	
普及啓発	市民・事業者の地下水への理解の促進	○件
	広報誌の発行、パンフレット配布、研修の開催等	
	市民・事業者との協働による地下水保全調査及び指導数、保全事業実施者数等	○件

3) 具体的事例

○熊本地域では、水道水を100%地下水で賄っている熊本市を中心とした地下水利用地域と白川中流域等の涵養地域が連携した地下水管理が行われています。図表 A. 44 に示すように、涵養量が漸減傾向にある中で、水田湛水事業の推進を主とする複数の涵養対策を計画に基づく施策として設定しています。この施策では、ニンジン収穫と作付けの間期に1~3ヶ月の間、転作田に湛水して地下水を涵養します。平成36年までに、自然涵養量と併せて6億3,600万 m^3 の確保を計画目標としており、それを実現するための施策目標として、3,800万 m^3 の人工的な涵養量を設定し、その内訳として水田湛水事業には2,100万 m^3 を割り当てています。

図表 A. 44 具体的な施策と施策目標の設定例



施策目標値としての人工涵養量

内訳で個別施策の目標値を表示

（出典：熊本地域地下水総合保全管理計画・第3期行動計画

https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/life/118422_212863_misc.pdf）

『水インフラの戦略的更新タイプ』の計画策定の概要

1) 施策の設定

○水インフラを課題に持つ認定計画から施策を抽出すると、図表 A. 45 のようなものがあります。水の安定供給や効率的な施設運用の観点での「水インフラの更新や効率化」に類する施策、危機管理の観点での「災害への対応能力強化」などに類する施策、環境への負荷軽減の観点での「下水道施設の整備」等を主な施策としつつも、安定経営の観点での「サービスの充実」、「技術力の継承」、「財政の健全化」など、事業継続性を担保するような施策も重要な施策に位置づけられています。

図表 A. 45 具体的な施策の設定例

観点	具体的な施策の設定例
水の安定供給	水道管・施設の整備・充実 水質管理・監視の充実 鉛製給水管の更新 簡易水道の統合
効率的な施設運用	水道管・施設の更新 下水道管・施設の改築 水道管の漏水対策 配水ブロック化の推進
危機管理	上下水道管の耐震化 水道施設の耐震化 雨水幹線・ポンプ場の整備 水の相互運用 災害時活動拠点の整備
環境への負荷軽減	森林の整備・保全 下水道計画区域内の整備 水洗化戸数の増加 浄化センターからの放流水質の安定的な維持
安定経営	機能的な組織づくり 企業債残高の適正な管理 適正な債権管理 納収率の向上

2) 施策目標の設定

○水インフラを課題に持つ認定計画から施策の進捗状況を表す施策目標を抽出すると、図表 A. 46 のようなものがあります。水の安定供給、効率的な施設運用、危機管理の施策目標では、施設整備延長や施設設置箇所などが多く採用されています。安定経営に関する施策目標では、財政面に関する目標も採用されています。

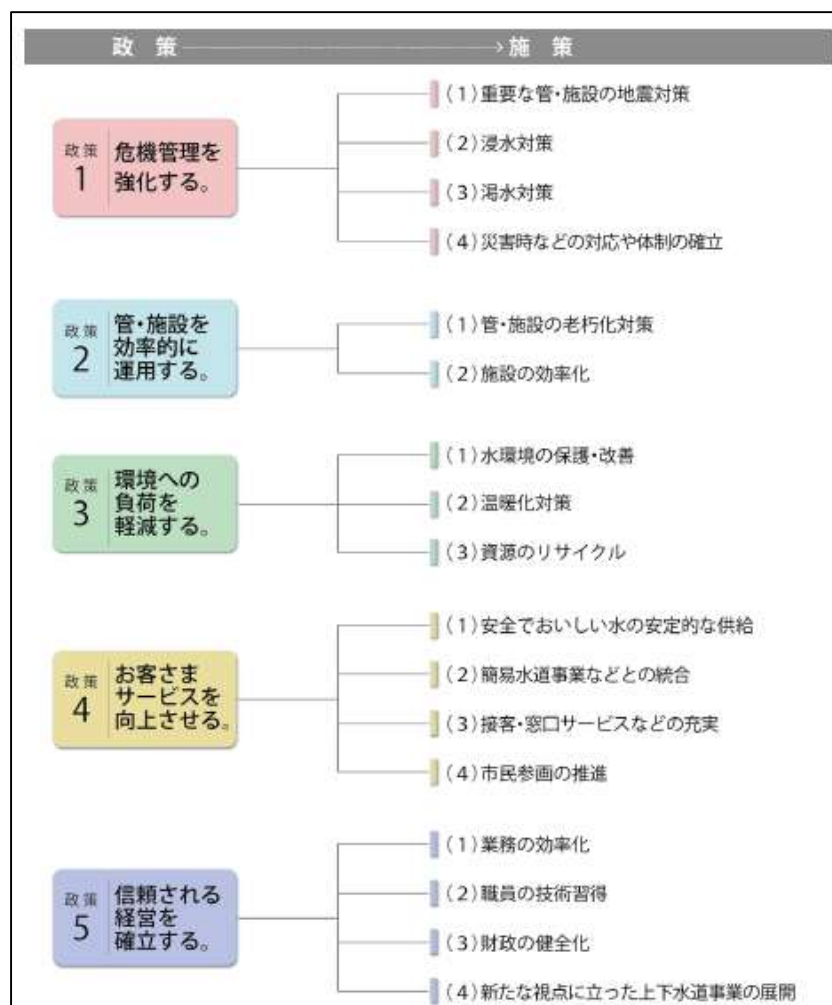
図表 A. 46 施策目標設定の事例

施策目標		単位
水の安定供給	水道管の整備延長／整備率	○km、○%
	水道施設の整備箇所数	○箇所
	水道管路の更新延長／率	○km、○%
	水道施設の更新箇所数／率	○箇所、○%
	水質管理・監視装置の設置箇所数	○箇所
効率的な施設運用	漏水調査箇所数	○箇所
	下水道管の改築延長／率	○km、○%
	下水道施設の改築箇所数／率	○箇所、○%
	下水道管不明水対策箇所数	○箇所
危機管理	配水ブロック化の箇所数	○箇所
	上下水道管の耐震化延長／率	○km、○%
	上下水道施設の耐震化箇所数／率	○箇所、○%
	水の相互運用のための送水管延長	○km
環境への負荷軽減	災害時活動拠点の整備箇所数	○箇所
	下水道整備率	○%
	水洗化戸数	○戸
	下水汚泥等のリサイクル率	○%
	浄化センターからの放流水質	BOD○mg/L 以下、SS○mg/L 以下
	自然エネルギーの活用施設数	○施設
安定経営	省エネルギー機器や低排出ガス車の導入数	○台
	人員配置	○人
	企業債残高	○円
	未収金	○円
	収納率	○%

3) 具体的事例

○静岡市水ビジョンでは、図表 A. 47 に示すように、設定した 5 つの政策のそれぞれに対して 2~4 の施策を設定しており、計 17 の幅広い施策により基本方針の実現を目指しています。危機管理の強化のための施策や、施設の効率的な運用のための老朽化対策、環境への負荷軽減対策のほかにも、サービス向上のための施策として接客や窓口サービスの充実、信頼される経営確立のための施策として業務の効率化や職員の技術習得、財政の健全化等を掲げており、水インフラそのものの維持・向上だけでなく、水インフラ事業としての継続性確保のための施策も位置づけています。

図表 A. 47 具体的な施策の設定事例（しずおか水ビジョン）



(出典:しずおか水ビジョン <https://www.city.shizuoka.lg.jp/documents/1216/000689084.pdf>)

『地域振興タイプ』の計画策定の概要

1) 施策の設定

○地域振興タイプは、豊かな水循環や水環境、またそれに関連する自然環境や流域の文化等をいかして、地域振興を課題として取り組む流域マネジメントです。

○地域振興を課題に持つ認定計画から施策を抽出すると、図表 A. 48 のようなものがあります。

「自然環境の保全」の観点等をはじめとする実施範囲内での施策に加えて、「地域内外との交流」の観点等の実施範囲外も対象に含めた宣伝活動も設定されています。

図表 A. 48 具体的な施策の設定例

観点		具体的な施策の設定例
ブランド化		水のペットボトル販売、 農作物にきれいな水を使用していることを明記しブランド化
地域内外との交流		事業者とのパートナーシップ活動の推進、 国道・県道の整備、 公共交通の整備・活用、 地域コーディネーターの確保・育成
歴史・文化の保全	学習活動	流域の水文化に親しむ機会の拡大、 学習講座の開催
	郷土文化の継承	伝統文化（民話や伝説）・芸能や祭りなどの収集・保全
地域産業の活性化	全般	担い手の確保
	林業	森林組合・ボランティアを活用した森林整備、 森林資源の活用
	農業	鳥獣害対策、 耕作地の保全
	漁業	内水面漁業の振興
	観光	観光農園整備、 体験交流プログラム、 サイクリング振興、 グリーンツーリズム活動の推進
地域情報の発信		多様なツールによる情報発信
自然環境の保全	森林	里山林の保全、 除間伐の推進、 景勝地の借り上げによる景観保全、 針広混交林の拡大など
	宅地	排水対策
	川辺	水辺空間の整備、 多自然川づくり、 水質・生物調査、 動植物の繁殖対策、水辺林の保全

2) 施策目標の設定

○地域振興を課題に持つ認定計画から施策の進捗状況を表す施策目標を抽出すると、図表 A. 49 のようなものがあります。流域や地域の住民の意識、地域の活性化につながる施設利用やイベント、地域への訪問者数、水文化継承に関わる行為や施設利用などに焦点が当てられた目標が多く採用されています。これらは水循環に直接的に関連するものではありませんが、豊かな水環境をいかして地域振興を図る施策に対する目標として設定されています。

図表 A. 49 施策目標設定の事例

施策目標		単位
ブランド化	ブランド創出支援事業による支援件数 地域ブランド認証の認証件数	○件 ○件
地域内外との交流	農生活交流人口 グリーンツーリズムの交流人口 ツーリズム施設の利用者数 入漁券の販売額（単年値） 入り込み客数（入り込み客数 3,000 人以上のみ集計）（単年値） 農協直売販売所等における地元農産物の販売額（単年値） 博物館・資料館の入場者数 郷土資料館、歴史民俗資料館の入場者数（単年値） トラストのオーナー数（累計値） 農家民宿の軒数（単年値） 農村漁村ボランティア数 地域産木材の生産量	○人/年 ○人 ○人 ○万円 ○人 ○万円 ○人 ○人 ○人 ○軒 ○人 ○m ³
歴史・文化の保全	伝統祭事の実施状況 祭事の実施数（累計値） 伝統漁法の許可件数（単年の実施件数） 舟大工の人数（単年値） 川漁師（専業）の人数（単年値） シンボリック伝統家屋等 茶堂の箇所数（累計値） 地域と協同してふるさとの自然の良さに気づく学習プログラムを実施した学校の割合	○件 ○回 ○件 ○人 ○人 ○軒 ○箇所 ○%
地域団体の活動	〇〇ネットワーク推進会議イベント参加件数 農山漁村（中山間地域）と都市部の交流活動支援数 環境保全に取り組む NPO・ボランティアの団体数（累計値） 各種団体（サークル、財団、学会等）の会員数 流域を支援する制度の会員数	○件 ○件 ○団体 ○人 ○人
住民意識	住んでいる地域のことに興味がある人の割合 住んでいる地域に誇りや愛着を感じる人の割合 住まいの市・町には、優れた製品・技術・ブランド力を持った事業者があることを知っている人の割合	○% ○% ○%

3) 施策及び施策目標の設定の具体的事例

○高知県仁淀川流域では、地域の水文化やそれに関する活動を紹介して流域内外に仁淀川の魅力を発信しています。また、高知県四万十川流域では、事業者とのパートナーシップ活動による森づくりや森林セラピーロードの整備など、豊かな森林資源を地域振興に活用する施策を行っています。

図表 A. 50 具体的施策の設定例

【取組】

1. 流域の水文化に親しむ機会の拡大

○ 水文化にふれあうツアーを開催するなど、水文化に親しむ機会の拡大を図ります。

＜流域の水文化 ～代表的なもの～＞

- ・秋葉祭り ・沈下橋 ・安徳水 ・大樽の滝 ・横倉山 ・五色石
- ・土佐和紙 ・紙のこいのぼり ・伝統漁法
- ・野中兼山の遺構（鎌田堰・鎌田用水、八田堰・吾南用水、新川の落としなど）



五色石



土佐典具帖紙



八田堰

2. グリーンツーリズム活動の推進

○ 農村に滞在して農作業の体験などをしながら、その地域の歴史や自然に親しみ、流域の水文化を探求してもらうグリーンツーリズム活動の推進を図ります。

（出典：第2次仁淀川清流保全計画（改訂版）
https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025022800429/file_contents/dai2jiniyodogawakai.pdf）

図表 A. 51 具体的施策の設定例

4) 企業とのパートナーシップ活動の推進

地域内外の企業とのパートナーシップによる、森林保全・活用を推進します。

事例2：「協働の森づくり事業」

環境先進企業と地域が協働して「森林の再生」と「交流の促進」を柱とした取り組みを行うことで、現在手入れの行き届かない状況となっている森林の再生を進める。

四万十川流域における協働の森は、平成21年12月現在、13件となる。



5) 豊かな森林資源の活用

地域内の豊かな森林資源を活用した活動（セラピー事業など）を推進します。

事例3：「森林セラピーロードの整備」

津野町、栲原町では森林浴の効果を科学的に解明し、こころと身体の健康に活かすことのできる森林セラピーロードを整備し、都市との交流人口の増加を目指している。



（出典：四万十川流域振興ビジョン
https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2017100600083/file_contents/2013041600441_www_pref_kochi_lg_jp_uploaded_attachment_93512.pdf）

その他の課題の計画策定の概要

○ここでは、課題タイプ別では取り上げられていないものの、いくつかの認定計画において課題として挙げられている「涵養」、「治水」、「水辺空間」、「生態系」の4つの項目について解説します。

1) 涵養

a) 施策の設定

○涵養を課題に持つ認定計画から施策を抽出すると、図表 A. 52 のようなものがあります。水源を有する流域では「森林の適切な管理・整備」、都市域では「雨水貯留」や「緑化」が涵養の施策として設定されています。また、農村地帯では「農地の保全」や「ため池の保全」が水源涵養の施策として採用されています。

図表 A. 52 具体的な施策の設定例

観点	具体的な施策の設定例
涵養機能の維持・回復	森林等の保全 農地、ため池等の保全 水源地域の保全、開発抑制 雨水貯留施設の整備 市街地の緑の創出
涵養促進	森づくりの担い手育成 推進事業等の実施 支援事業の推進

b) 施策目標の設定

○涵養を課題に持つ認定計画から施策の進捗状況を表す施策目標を抽出すると、図表 A. 53 のようなものがあります。涵養機能の確保の施策目標では、森林整備面積、圃場整備面積、浸透面積率や関連事業の数などが採用されています。

図表 A. 53 施策目標設定の事例

施策目標		単位
涵養機能の維持・回復	森林面積	○ha
	森林整備（間伐）面積	○ha/年
	里山林（居住地域の近くに広がり、地域住民に継続利用されることで維持管理されてきた森林）の再生	○ha
	農地面積	○ha
	圃場整備面積	○ha/年
	改修済ため池数	○箇所
	多面的機能支払対象農用地面積	○ha
	浸透面積率	○%
	市街地の緑被率	○%
	水道水源保全事業	○件
涵養促進	健全な人工林づくり促進事業によって創出した森林面積	○ha
	森づくりの担い手育成事業	○件
	推進事業への参加団体の活動日数	○日
	市民活動支援事業における活動支援参加団体数	○団体
	森林づくりを推進する集落数	○集落

※多面的機能支払対象面積：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援することを目的とした多面的機能支払交付金の対象となった面積のこと。交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金に分けられている。

2) 治水

a) 施策の設定

○治水を課題に持つ認定計画から施策を抽出すると、図表 A. 54 のようなものがあります。ハード対策としては「河道整備」や都市部における「流域対策」などが施策として設定されています。ソフト対策としては、ハザードマップの作成・周知、河川情報システムの整備などの施策が設定されています。

図表 A. 54 具体的な施策の設定例

観点	具体的な施策の設定例
河道整備	河道改修 堤防強化 調節池の整備
流域対策	雨水の貯留浸透及び雨水利用の促進 下水道整備の推進（雨水） 内水排除（排水機場設置・強化）
ソフト対策	地域防災力の強化（ハザードマップ作成・周知） 河川情報システムによる情報提供

b) 施策目標の設定

○治水を課題に持つ認定計画から施策の進捗状況を表す施策目標を抽出すると、図表 A. 55 のようなものがあります。河川整備状況の施策目標では、対計画目標に対する整備率が目標値として多く採用されています。

図表 A. 55 施策目標設定の事例

施策目標		単位
河川整備	河川整備率（対計画目標）	○%
	河道改修の区間延長	○km
流域対策	流域対策の進捗状況	雨水貯留タンク○基
	浸透面積率	○%

3) 水辺空間

a) 施策の設定

○水辺空間を課題に持つ認定計画から施策を抽出すると、図表 A. 56 のようなものがあります。

水辺空間の施策は、環境や景観を整備・創出する施策と清掃活動などの水辺利用促進のための施策が設定されています。

図表 A. 56 具体的な施策の設定例

観点	具体的な施策の設定例
水辺空間の整備	親水拠点、遊歩道の整備 水辺環境の整備、創出 水辺景観の保全、創出
水辺空間の利用	水辺の保全活動 水辺の清掃活動

b) 施策目標の設定

○水辺空間を課題に持つ認定計画から施策の進捗状況を表す施策目標を抽出すると、図表 A.

57 のようなものがあります。拠点整備数や美化活動実施回数などが目標値として多く採用されています。

図表 A. 57 施策目標設定の事例

	施策目標	単位
水辺空間の整備	親しみやすい水辺環境の保全・創出 用水路整備事業（整備延長） 親水広場の整備	○箇所整備 ○m ○ha
水辺空間の利用	環境学習の実施状況 環境美化活動	○回 ○回

4) 生態系

a) 施策の設定

○生態系を課題に持つ認定計画から施策を抽出すると、図表 A. 58 のようなものがあります。
主に生息場の確保、固有生物の保護・保全、外来種対策、生物生息状況や生息環境の監視に分けられます。生息場確保の施策としては、多自然川づくりなど生物に配慮した水辺整備を設定している例が多いほか、湿地の保全を設定している例もあります。

図表 A. 58 具体的な施策の設定例

観点	具体的な施策の設定例
生息生物の多様性	絶滅危惧種の保護 環境調査
生息場の確保	湿地の保全 多自然川づくりによる河川改修 親水性拠点の整備 ビオトープの設置 水辺のエコトーンの再生
リスクの排除	外来生物の駆除

b) 施策目標の設定

○生態系を課題に持つ認定計画から施策の進捗状況を表す施策目標を抽出すると、図表 A. 59 のようなものがあります。生態系保全・回復を課題に持つ認定計画から抽出すると、主に水生生物種数、絶滅危惧種の生息地保全、湿地等の維持管理数、多自然川づくりや親水環境の整備数、外来種対策数などが採用されています。

図表 A. 59 施策目標設定の事例

施策目標		単位
生息生物の多様性	水生生物	○種（5年に1回、種の自然環境調査）
	絶滅危惧種の保全 絶滅危惧種の生息状況 生息地数 主要地域の高山植物種数の維持 生き物調査	○件 ○箇所（生息地数の維持向上） ○種 ○回
生息場の確保	湿地の維持管理、保護の啓発 多自然川づくりによる河川改修 親水性の高い水辺の整備 学校校内ビオトープの設置 魚の放流量 魚の漁獲量	○箇所 ○箇所 ○箇所 ○件 ○t ○t
水質環境の維持	生物生息環境として適した水質目標の達成状況	○%（達成率の維持向上）
リスクの排除	外来生物駆除	○件

参考-15 計画の実施の参考資料

(活動支援の具体的事例)

○八王子市では、「美しい八王子をつくる会」など町会・自治会を中心に活動する比較的大規模な団体や、個人的に地域活動をしている住民などにより、清掃活動や調査、環境学習などの様々な活動が行われています。このような団体・個人を発掘・登録し、活動に必要な用具の貸し出しや関連資料を提供して支援する「水辺の水護り制度」が、八王子市により設立されています。

図表 A. 60 活動支援の取組事例（八王子市水循環計画）

八王子市 みまも 水辺の水護り制度

水辺の水護(みまも)り制度は、
地域の方々や学校・事業者の方などが、身近な水辺の保全のために、水辺を活用して行う市民活動を、市が支援する制度です。

水辺の市民活動と市の支援

清掃活動

- 清掃用具や草刈り用具の貸出、支給
- ごみの収集、処理

水辺や水生生物の調査

- 調査用具の貸出
- 市民の活動内容のPRや他の市民活動への情報提供
- 調査結果の保存、活用

八王子市

環境学習・水質調査

- 調査用具の貸出、支給
- 活動団体間の交流、情報交換、情報の共有化

自然体験学習

- 学習用具の貸出
- 国、都の河川管理者との調整

みまも 水辺の水護り制度への登録を！

【手続きの流れ】

登録希望者
個人、町会、自治会、市民団体、学校、企業等

環境部 環境保全課

働きかけ (連携・啓発・申請)
国 東京都

活動する場所は？
市内の河川、水路、湧水等の身近な水辺。

参加出来る団体等は？
個人、町会、自治会、市民団体、学校、企業など。

活動の種類は？
河川、水路などの清掃、草刈
環境学習、水質、水辺や生きものなどの調査活動
自然体験学習
河川、水路などの情報の市への提供（不法投棄、水位、濁りなど）
湧水などのPRや水辺に関する様々な情報発信活動などです。

市の支援は？
清掃用具や草刈り用具、調査用具などの貸出・支給
ごみの収集・処理
ボランティア保険の加入
国、都の河川管理者との調整
活動団体の活動内容のPRや活動団体への情報提供
活動団体間の交流、ネットワーク、情報交換、各種情報のデータ収集・蓄積などを支援します。

水辺の水護り制度に参加するには？
まずは、下記問合せ先まで、ご連絡ください。
登録申込書の提出をしていただき、市で審査し、認められると登録証を発行します。

問合せ先
環境部環境保全課
電話：042-620-7268 FAX：042-626-4416

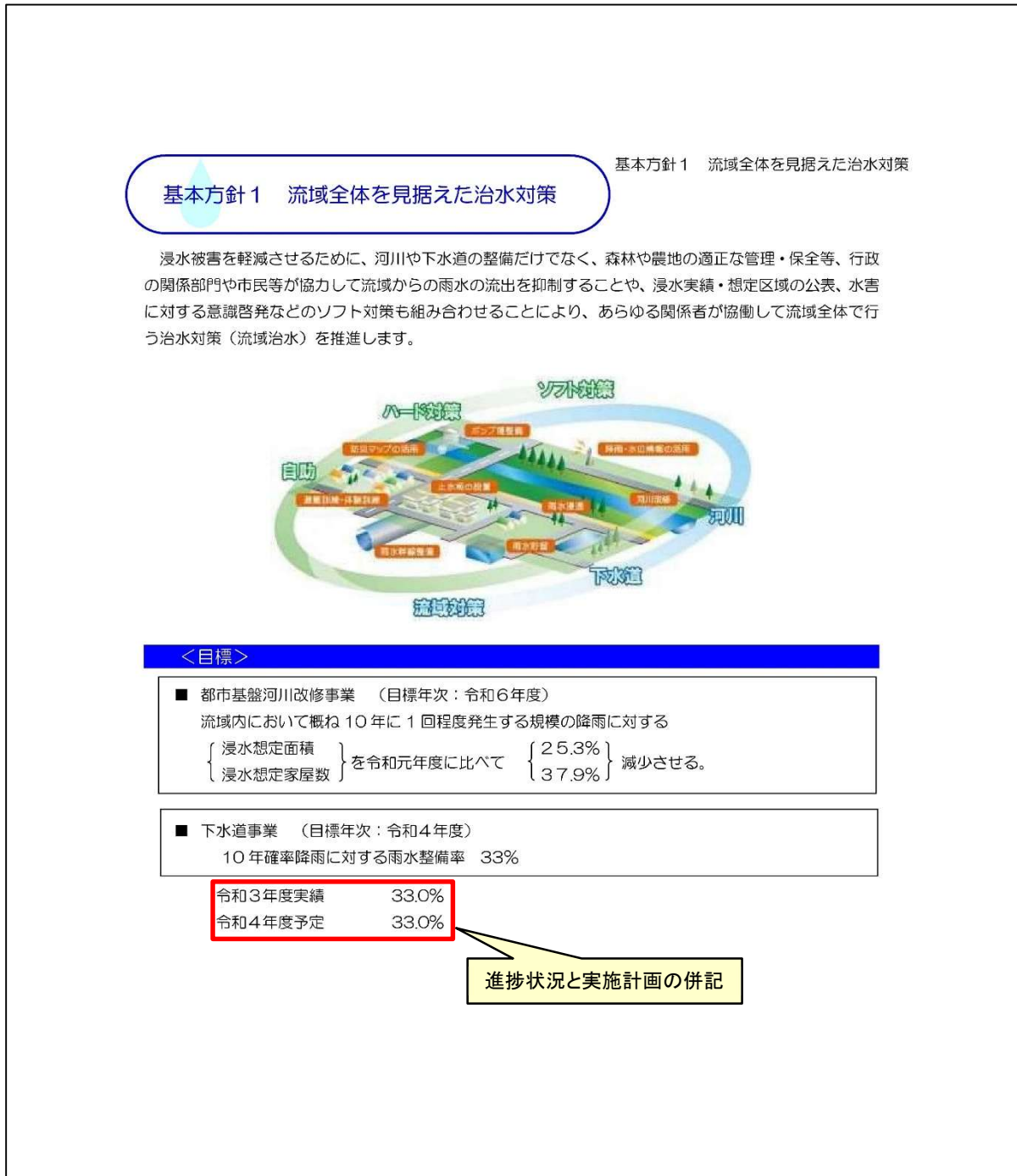
水護り制度 検索

(出典：八王子市 HP <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/001/001/004/p000138.html>)

(モニタリングの実施の具体的事例)

○京都市水共生プランでは、前年度実施した施策の進捗状況と今年度の実施計画を示した年次報告書（行動計画）を毎年作成し、関係者（事業者、団体、住民）と情報共有するためにホームページで公表しています。年に1回、実施内容と施策の進捗状況を公表することで関係者間の情報共有がなされ、より積極的な取組につながることを期待されます。

図表 A. 61 年次報告による情報共有（京都市水共生プラン）



(出典:京都市水共生プラン行動指針[R4 年度版]http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000109305.html)